平成２７年（フ）第２８２号
千葉市若葉区みつわ台１丁目27番１号　エコガーデンＡ―204号、開始決定時の住所千葉市稲毛区作草部１丁目25番１―209号
破産者　田島　俊一
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１０８２号
東京都武蔵村山市残堀１―51―１、商業登記簿上の本店所在地東京都立川市一番町５丁目８番地の５都営松中５棟403号
破産者　アスカ電子工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２５９号
東京都小平市小川町１丁目455番地の14
破産者　千葉　二朗
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１３９７号
名古屋市中村区太閤４丁目９番24号
破産者　有限会社イッペイ
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４９８号
名古屋市名東区猪高台１丁目1316番地
破産者　株式会社リミックスホームズ
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３４号
最後の住所福岡県久留米市御井町1595―５心和千歳ヶ丘、住民票上の住所福岡県久留米市野中町139番地２
破産者　亡廣瀬和彦相続財産
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５０号
函館市東山２丁目46番13号
破産者　有限会社太陽調剤薬局
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第５６２号
東京都東久留米市下里７丁目８番10―207号
破産者　三好　　徹
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２０３号
東京都町田市本町田3486番地藤の台団地１―24―203
破産者　石橋　正明
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８９１号
横浜市都筑区池辺町4238番地グレイス鴨居504号室
破産者　有限会社スペックス
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１５４号
横浜市都筑区中川中央２丁目５番13号
破産者　株式会社ＷＩＮＢＩＲＤ
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２号
沖縄県国頭郡本部町字伊野波707番地２
破産者　平良　哲一
1　決定年月日　平成29年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所名護支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１００号
山梨県笛吹市石和町四日市場570番地　山園マンション203、開始決定時の住所山梨県笛吹市石和町河内268番地３
破産者　沓川　和洋
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３２号
長崎県佐世保市江迎町長坂165番地　富士屋マンション501号室、前住所長崎県松浦市志佐町高野免135番地１
破産者　大山　　愛（旧姓米田）
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
福岡県小郡市小板井150番地１　ガーデンコンフォートＩ　102号
破産者　河村　典子（旧姓須川）
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９１５号
札幌市白石区菊水元町２条１丁目５番18―101号、開始決定時の住所札幌市白石区菊水上町３条３丁目52番地
破産者　野上多壽子
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０２８号
さいたま市見沼区大和田町１丁目1676番地ヴァンベール大和田Ａ―101、破産手続開始決定時の住所さいたま市岩槻区本丸１丁目14番16号
破産者　末石　朝久
1　決定年月日　平成29年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係